

第4次 東広島市国際化推進プラン

みんながつながり せかいとつながる
ともにみらいをつくるまち

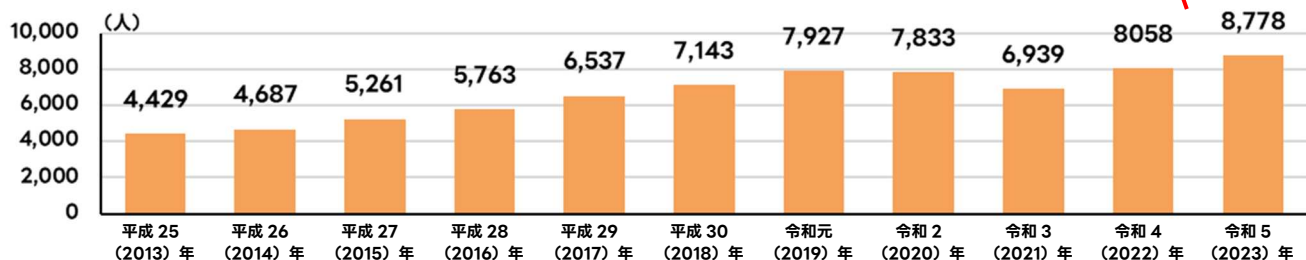
はじめに

東広島市では、「国際化」や「多文化共生社会」の形成を目指し、令和2（2020）年7月に「第3次東広島市国際化推進プラン（以下「第3次プラン」と言います。）」を策定し、様々な取り組みを進めてきました。

令和6（2024）年度には、外国人市民数も約9,000人に達し、出身の国や地域も100を超える等、多国籍化が進み、より多様化する外国人市民の状況に対応したまちづくりを進めるとともに、その多様性を市の活力とするため、本市に立地するJICA中国、ひろしま国際センター等と連携した事業の実施や、大学と連携したTown&Gown構想や東広島市次世代学園都市構想をもとに、令和32（2050）年を目標として「世界に貢献するイノベーション創造のまち」と「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」を目指すこととなりました。

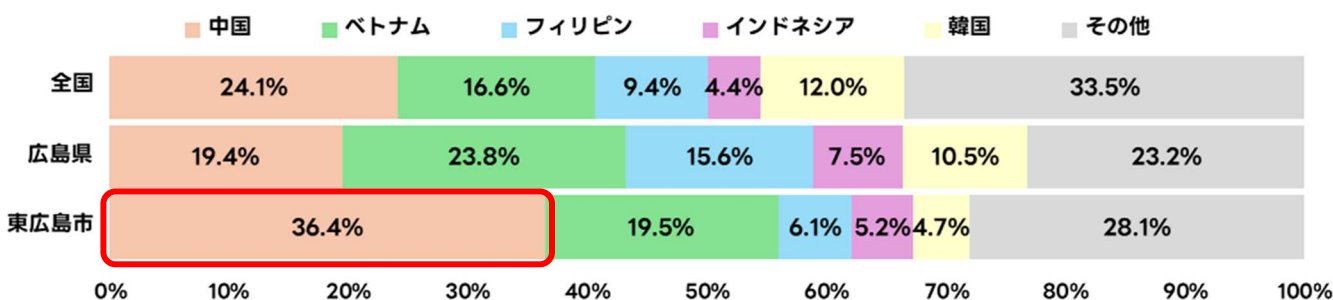
このような背景のもと、本市における国際化や多文化共生社会の形成を体系的に進めるため、「第4次東広島市国際化推進プラン（以下「本プラン」と言います。）」を策定します。

■ 本市の外国人市民数の推移



■ 国籍割合（国・県との比較）

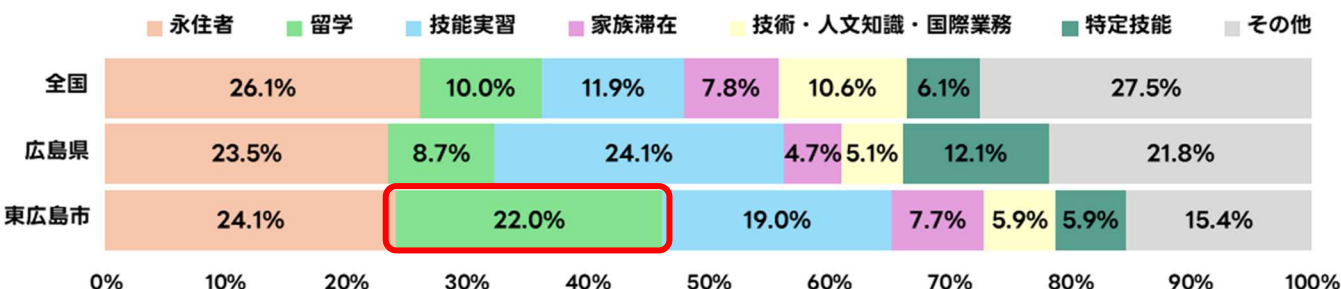
特に中国籍の割合が高いのが特徴



資料：国、県は法務省 在留外国人統計（令和5（2023）年12月末）、市は住民基本台帳（令和5（2023）年12月末）

■ 在留資格割合（国・県との比較）

特に留学生割合が高いのが特徴



資料：国、県は法務省 在留外国人統計（令和5（2023）年12月末）、市は住民基本台帳（令和5（2023）年12月末）

プランの概要

① プランの位置付けと役割

- 本プランは、本市のまちづくりの基本的な指針となる「東広島市総合計画」の分野別計画の一つとして策定します。「東広島市総合計画」における国際化に係る方策を実現させる実行計画として、具体的かつ計画期間内に実施すべき施策を位置付けるものとします。特に、第五次東広島市総合計画（以下「現総合計画」と言います。）においては、国際色豊かなまちの形成は目指すまちの姿の重要な要素となっています。
- 本プランは、国や県の国際化に関する動向や、多文化共生を取り巻く環境の変化等を踏まえた計画であるとともに、国や県の国際化に関する取組方針及び本市の関連する他の計画との整合性に配慮して策定します。
- 市民一人ひとりが言語や文化の違いにかかわらず安心して暮らすことができ、お互いに認め合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、より実効性のある計画として、本市における国際化、多文化共生社会の実現に向けた取組指針と、具体的行動計画を示すものです。

② プランの期間

- 本プランの期間は、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間です。
- 期間の最終年度である令和12（2030）年度に、その成果や課題を踏まえた内容の見直しを行い、次期計画につなげます。
- 社会情勢の変化等により、上位計画に変更がある場合は、適宜その見直しを行うこととします。

③ プランの策定体制

- アンケートやヒアリング調査等を通じて、日本人市民や外国人市民の意見等を把握するとともに、ワークショップ形式による市民との意見交換会の場を設け、多様な意見やアイデアをいただきました。
- 学識経験者、各種団体や組織の関係者等から構成される「東広島市国際化推進プラン審議会」に諮り、専門的見地から意見をいただきました。

プランの基本的な考え方

① 基本理念

本市には世界中から多様な言語や文化的背景を持った人々が集まっており、今後も、こうした多様性が増していくことが見込まれます。このような状況の中、日本人市民と外国人市民がお互いの文化や違いを受け入れ、共に地域に住む一市民として認め合い、共生していくことが必要です。

世界各国の人々から本市が選ばれ、暮らした人々によってその魅力が世界中に広がっていくことは、本市と世界が「つながる」ことを意味します。世界とのつながりがもたらす多様性は、新たな価値観を創出するとともに、本市の持続可能な未来を創り出す経済や文化の発展につながります。

多様な人々が安心して暮らし、相互に理解し合い、同じ市民として個性や能力を活かして活躍しながら、ともにつくるまちを目指し、本プランの基本理念を「みんながつながり せかいとつながる とともにみらいをつくるまち」と定めます。

基本理念

**みんながつながり せかいとつながる
とともにみらいをつくるまち**

② 基本目標

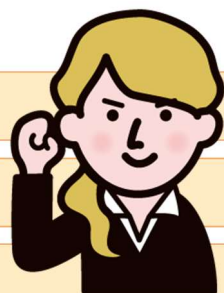
本市の現状と課題を踏まえ、3つの基本目標を定めるとともに、それぞれに「施策の方向性」を定めます。また、基本目標を達成するための「支え」となる「共通基盤」を併せて定めます。

基本目標 1 誰もが暮らしやすい多文化共生のまち

本市には、多様な言語や文化等を持つ 100 を超える国や地域からの外国人市民が共に暮らしています。誰もが心豊かに、また、日本人、外国人の区別なく暮らし、その個性と能力を活かし、共に地域の構成員として活躍できるまちづくりを目指します。

<施策の方向性>

- ① 外国人市民の生活環境の充実
- ② 外国人市民も共に活躍できる環境づくり
- ③ 多文化共生に向けた仕組みづくり



基本目標 2

国際交流と国際理解で未来に続く価値観を創り出し育むまち

国際交流によって、相互理解を促進するだけでなく、これまでとは異なる文化やアイデアといった新しい価値や、価値を生み出す人材の育成を目指します。

<施策の方向性>

- ① 国際交流の促進
- ② 国際理解の促進



基本目標 3

多様性を活力にしてイノベーションを創造するまち

外国人市民支援という視点だけでなく、言語や文化等が異なる人々が同じ地域で共に暮らす多様性を貴重な資源として捉え、大学との連携による Town & Gown 構想や次世代学園都市構想の推進により、都市の文化的、経済的な魅力を向上し、本市の活力やイノベーションの創造につなげていくことを目指します。

<施策の方向性>

- ① 国際化に向けた都市環境の充実
- ② 多様な人材の活躍と地域資源の活用



共通基盤

様々な主体が参画した推進体制の整備

地域住民、外国人市民、交流団体、支援団体及び行政等、多様な主体が集うことで、ネットワークを生み出す活動、交流拠点の充実を図るとともに、推進組織の活性化や連携を深め、多文化共生のまちづくりや国際都市への成長に向けた取組みを推進します。

また、庁内においては、増加する外国人市民に対応した推進体制の構築と職員の意識啓発、やさしい日本語を基本とした市の情報発信の工夫といった環境の整備を推進するとともに、周辺市町や関係団体等との広域的な連携を促進します。

<施策の方向性>

- ① 活動拠点の充実
- ② 推進組織の活性化
- ③ 庁内体制の整備
- ④ 広域的な連携の促進



東広島市国際化推進の取組み

【基本理念】

みんながつながり せかいとつながる ともに未来をつくるまち

<基本目標>

<施策の方向性>

<取り組むべき施策>

基本目標 1

誰もが暮らしやすい
多文化共生のまち

① 外国人市民の生活環境の充実

- (1) 相談体制の充実
- (2) 情報発信の充実
- (3) コミュニケーション支援の充実
- (4) こどもの教育支援の充実
- (5) 子育て及び福祉サービスの充実 **【重点】**
- (6) 防災対策の充実 **【重点】**
- (7) 住宅確保の支援

② 外国人市民も共に活躍できる環境づくり

- (1) 多様性のある地域活動の促進 **【重点】**
- (2) 起業・就労環境の整備 **【重点】**

③ 多文化共生に向けた仕組みづくり

- (1) 市民の意見を反映する仕組みづくり

基本目標 2

国際交流と国際理解で
未来に続く価値観を
創り出し育むまち

① 国際交流の促進

- (1) 交流機会の創出
- (2) 交流を支える人材等の育成・支援
- (3) サポート情報の発信

② 国際理解の促進

- (1) 多文化共生の意識づくり
- (2) 国際協力の推進

基本目標 3

多様性を活力にして
イノベーションを
創造するまち

① 国際化に向けた都市環境の充実

- (1) 滞在環境の利便性の向上
- (2) 産学官連携によるイノベーション環境の充実 **【重点】**

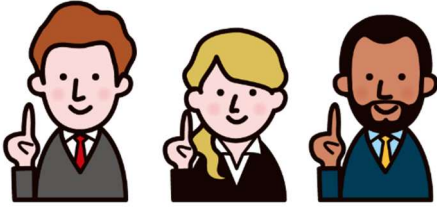
② 多様な人材の活躍と地域資源の活用

- (1) 海外への魅力発信
- (2) 地域資源の活用
- (3) 多様な人材の活躍支援
- (4) 市内企業の海外展開支援

共通基盤

様々な主体が参画した
推進体制の整備

- (1) 活動拠点の充実
- (2) 推進組織の活性化 **【重点】**
- (3) 庁内体制の整備
- (4) 広域的な連携の促進



<重点取組み>



1-1-(5) 子育て及び福祉サービスの充実

- 出産・子育て支援
- 福祉サービスの充実
- ライフステージに応じた支援情報の発信

1-1-(6) 防災対策の充実

- 防災に関する啓発の推進
- 災害時の多言語による情報発信の充実
- 緊急時の多言語対応の周知
- 災害の発生に備えた体制の整備

1-2-(1) 多様性のある地域活動の促進

- 外国人市民のキーパーソン等の把握
- 地域活動への参画促進
- 地域で活躍しやすい環境づくり

1-2-(2) 起業・就労環境の整備

- 就労機会の創出と就労情報の発信の充実
- 留学生の就職支援
- 永住者等の就職に向けた支援

3-1-(2) 産学官連携によるイノベーション環境の充実

- 国際色豊かな都市拠点の形成

共通基盤(2) 推進組織の活性化

- 国際交流組織や交流団体間のつながりづくり

プランの数値目標

基本目標	内容	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
1 誰もが暮らしやすい 多文化共生のまち	多文化共生のまちづくりが「必要」「ある程度必要」だと思う市民の割合	85.2%※1	88.2%
	東広島市での生活について「とても満足」「少し満足」している外国人市民の割合	89.1%※2	90.0%
	日本で生活するための情報を「たくさん」「だいたい」入手できている外国人市民の割合	82.3%※2	85.3%
2 国際交流と国際理解 で未来に続く価値観 を創り出し育むまち	東広島市に多くの外国人が暮らしていることを「外国の言葉や文化・習慣を知るよい機会になる」と捉えている市民の割合	38.5%※1	41.5%
	地域行事に「参加している、またはこれから参加したい活動がある」外国人市民の割合	71.2%※2	74.2%
3 多様性を活力にして イノベーションを創 造するまち	4 大学との連携事業数（審議会委員等を除いたもの）	103 件/年	123 件/年

※1 令和 5（2023）年「東広島市市民満足度調査」
※2 令和 6（2024）年「東広島市国際化に関する外国人市民アンケート」

プランの推進

- ① 庁内推進体制の充実
- 庁内の関係部署が十分な連携を図り、分野横断的に様々な取組みを推進する体制の充実を図ります。
 - 行政国際化推進員の配置や職員の研修等を通して、庁内における多言語対応をはじめとした外国人市民への支援体制の充実を図ります。
- ② 様々な主体の参画と連携
- 市民及び関係団体・機関等への国際化に対する理解の促進をはじめ、地域における支援や交流を支える担い手の確保や育成を図りながら、様々な主体が連携して取組みを進めていきます。
- ③ 計画の進行管理
- 施策の推進状況等については、PDCA サイクルによる進行管理に基づき、定期的に庁内で点検、評価を実施するとともに、「東広島市国際化推進プラン審議会」による国際化の取組みに対する実施状況の検証を行い、今後の取組みへの反映に努めます。

第 4 次東広島市国際化推進プラン [概要版]